

## 令和7年度 学校評価 総括評価表

徳島県立小松島西高等学校勝浦校

重点目標	評価指標	自己評価	活動計画	達成度	評価	意見や課題
多様な学びにより学習意欲の向上や専門的知識・技術を習得させるとともに、国際的視点と社会的実践力を育成する。	<p>①ICT機器を活用した基礎学力の定着及び向上 学年末の意識調査で生徒の自己評価 80%以上(学力向上)</p> <p>②授業時間数の確保 授業振り替え率(2学期末現在) 90%以上 ※授業振り替え率:授業時数－自習時間／授業時数(教務課)</p> <p>③環境美化に関する意識の向上と実践 ゴミの分別に関する意識の向上 80%以上 リサイクル活動としてペットボトルのキャップによるワクチン支援を行う(特別活動課)</p> <p>④資格取得者数 延べ数80人以上(各資格取得担当)</p> <p>⑤卒業時における生徒の進路決定率 100% 進路ホームルーム活動、進路ガイダンス等を学期に1回(年3回)実施(進路指導課)</p> <p>⑥図書室の年間利用者数300名</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>授業見学会を年間3回(学年1回)実施する 年度末に生徒の意識等に関わる調査を実施する</li> <li>学校行事の精選、授業の振替えを行い授業時間を確保する 1、2学期末考査後に授業の確保する</li> <li>ペットボトルのリサイクル推進(呼びかけ)とワクチン支援としてキャップをリサイクル業者へ持ち込み、何人分のワクチンになったという結果を校内へ周知する。</li> <li>年度末に環境美化に関するアンケートを実施する。</li> <li>刈払機講習会(1年生)、ビジネス文書実務検定(全学年)、漢字検定(全学年)、農業技術検定3級(2年生)等を実施する</li> <li>卒業後の進路について意識付をするため、進路ホームルーム活動や進路ガイダンスを実施する</li> <li>毎週火曜日の昼休みに図書室を開放し、各自の端末から検索可能なシステムを構築することにより利用を促す</li> </ul>			
多様性への理解を深め個々の人権を尊重するとともに、主体的な規範意識の醸成を図る。	<p>⑦全校集会を実施して基本的生活習慣の確立、いじめを含む問題行動や交通事故の未然防止、頭髪服装指導を年間10回以上実施ルールの意味を理解し自主的に遵守する 100%(生徒指導課)</p> <p>⑧問題行動未然防止に係る外部講師等を招聘しての講演会を年3回実施(生徒指導課)</p> <p>⑨人権感覚を醸成するための人権学習ホームルーム活動を年間5回実施し、生徒対象アンケートでは積極的に取り組んだと評価する率が85%以上(人権教育課)</p> <p>⑩いじめや人権に関するアンケート実施 年間3回実施(人権教育課) いじめによる生徒間トラブル 0件(生徒指導課)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体、学年、HRで効率的で公平な指導を行う カウンセリングマインドを持ち複数の教員で対応する</li> <li>ルール違反が見られた場合は、ルールの意味を理解させ自主的に守れるよう粘り強く指導をする</li> <li>携帯・スマートフォン安全教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を開催し問題行動をとらない意識を醸成する</li> <li>全教職員による学習指導案提示とアンケートの実施をする</li> <li>常時指導を行い、いじめや人権に関するアンケートを各学期末に行い、未然防止に努め、発覚時には迅速かつ適切な指導を行う</li> <li>県の悩み相談システム(inandby)を周知する。</li> </ul>			

教育DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、革新的で魅力ある教育活動を創造する。	全般	<p>⑪年3回の樫原棚田の保全活動 1年生は全員及び2・3年生は希望者のみ参加とし参加総数22名以上(農務課)</p> <p>⑫販売実習 年7回以上(農務課)</p> <p>⑬地元産直市「よってネ市」での販売 農産物販売 年間35品目以上(農務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上勝町樫原棚田の保全活動に参加し地域の方と連携した農業活動の実践をする</li> <li>・野菜・果樹・草花・加工品等の生産及び販売をする</li> <li>・産直市で年間を通して継続的に販売をする</li> </ul>		
	応用生産科	<p>⑭6次産業化の取組を通して地域産業を支える力の育成農家や企業、地元NPO法人との連携活動 年10回 ユコウを使った商品開発(年1つ以上)及び商品の販路拡大、販売促進(農務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化実践教育ステップアップ事業を継承する</li> <li>・ユコウ等のジャムやマーマレードの品質改良及び販売 地元NPO法人と連携し、野菜や果樹の栽培及び加工・販売 農家や企業と連携しユコウを使った商品の販路拡大及び商品の開発を行い、県の「徳島ブランド」への認定を推進する。(令和7年度とくしま生徒まんなか探究活動推進事業実施校に決定)</li> </ul>		
	園芸福祉科	<p>⑮草花を活用して地域の活性化を担う力を育成 交流学習の実施 年9回 地元NPO法人との連携交流活動 年9回 ジンリョウユリの保全活動 年2回 継代培養でジンリョウユリ株 100株以上の株分け (農務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草花の栽培をとおして地域との交流を深める学習をする</li> <li>・勝浦町内の施設等の花壇整備や小学校、保育園等との交流学習及び各種イベントへの参加・協力</li> <li>・バイテク技術による希少植物ジンリョウユリ等の組織培養 及び名西郡神山町への定植による環境保全活動</li> </ul>		
		<p>⑯様々な場面での1人1台タブレットの活用とホームページで情報を発信し、全ての教科等でタブレットを活用 更新年間90回(45週×2回)以上(HP担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係や各課・各科・部活動等でのタブレットの活用と 情報の発信をする</li> </ul>		
教職員のコンプライアンス意識の高揚と働き方改革を推進し、地域とともに歩み続ける学校づくりに努める。		<p>⑰学校行事への主体的な参画と生徒会・部活動の充実と活性化 学校祭・収穫祭の充実 各行事毎に生徒へのアンケートの実施と情報共有 各満足度80%以上 清掃運動 放課後に月1回実施(特別活動課)</p> <p>⑱会議資料のPDF化及びメール受信時の紙媒体での印刷の廃止 等を推進し、事務的な仕事の軽減を図り、18時までの退庁を励行(働き方改革)</p> <p>⑲外部講師を招聘してのコンプライアンス研修 年1回以上 職員朝会や隙間時間を利用してのコンプライアンス常時研修20回以上(コンプライアンス推進委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事の精選と生徒会を中心とする計画的な企画・運営を実践する</li> <li>・生徒会を中心とする放課後の清掃活動を実施する</li> <li>・定期考査後、長期休業日中に積極的に繰越年休の取得を促し ウェルビーイングの実現を目指す</li> <li>・家庭への連絡プリントができるだけなくし、さぐらメールを利用して送信する。</li> <li>・県教育委員会から外部講師を招聘して研修を行う</li> <li>・県教育委員会からの通知や新聞記事を教職員に伝え、自分事として考えるよう啓発する</li> </ul>		